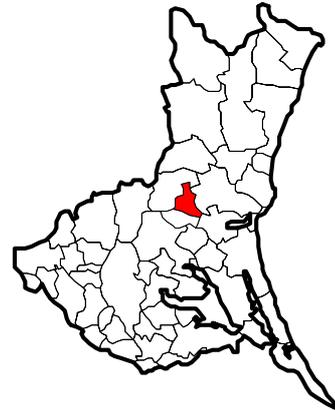


# 笠間市（旧友部町）NPO等有償運送セダン型車両特区

都道府県名：茨城県

申請主体名：笠間市

区域の範囲：笠間市の区域の一部（旧友部町）



特区の概要：

旧友部町は、福祉の町づくりモデル町の指定を受けた福祉の先進地であり、また、交通の要衝の地として開発が進んできたが、近年、低迷する社会経済情勢や少子化の影響から人口も伸び悩みの状況にある。NPO法人等による福祉有償運送事業が規制緩和されたが、車両が福祉車両に限定されているために、福祉車両を必要としない移動制約者が、気軽に利用できる交通手段が少ない現状にある。そのため、福祉有償運送事業での使用する車両をセダン型車両に拡大することによって、高齢者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大を図り、社会参加の促進と地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図る。

適用される規制の特例措置：  
・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

